

(地Ⅲ7)

平成19年4月13日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会
常任理事 内田 健夫

厚生労働省「第6回標準的な健診・保健指導の在り方に関する検討会」、
「第6回保険者による健診・保健指導の円滑な実施方策に関する検討会」の資料の
送付について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省「第5回標準的な健診・保健指導の在り方に関する検討会」、
「第5回保険者による健診・保健指導の円滑な実施方策に関する検討会」の資料につ
きましては、平成19年3月15日付（地Ⅲ253）の文書をもって貴職宛に送付いたし
ました。

今般、厚生労働省「第6回標準的な健診・保健指導の在り方に関する検討会」、
「第6回保険者による健診・保健指導の在り方に関する検討会」が開催されましたの
で、参考までに資料をお送りいたします。

また、今後は本検討会等の検討結果を踏まえて、標準的な健診・保健指導プログラ
ムの確定版がとりまとめられ、厚生労働省において都道府県の担当者会議が4月17
日に開催される予定となっております。本会においても、平成19年3月27日付
（地Ⅲ262F）の文書をもってご連絡させていただきましたとおり、4月21日（土）
に都道府県医師会特定健診・特定保健指導連絡協議会（指導者研修会）を開催するこ
ととしておりますので、よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

なお、「第6回標準的な健診・保健指導の在り方に関する検討会」の資料5につい
ては、誤植があるとのことですので、「第6回保険者による健診・保健指導の在り方
に関する検討会」の資料1-3をご参照下さいますようお願いいたします。